

始良市複合新庁舎建設検討委員会 会議録

会 議 名	令和元年度第 1 回始良市複合新庁舎建設検討委員会	
日 時	令和 2 年 2 月 2 日（日）午前10時00分～12時20分	
会 場	始良市役所 2 号館 3 階 第 1 ～ 3 委員会室	
出 席 者	委 員	山尾委員長、有馬委員、野口委員、竹畑委員、三宅委員、田中委員、上野委員、竹田委員、松田委員、湯元委員、吉村委員、小山田委員、堂森委員、柊原委員、森田委員
	市職員等	湯元市長 事務局：総務部行政管理課 都市計画担当：都市計画課 建設コンサルタント：（株）建設技術研究所 （報道：2 社、傍聴：なし）
会 次 第	【委嘱状交付式】 1 開会 2 委嘱状交付 3 市長あいさつ 4 委員紹介及び事務局職員紹介 【第 1 回始良市複合新庁舎建設検討委員会】 1 委員長の選出 2 委員長あいさつ 3 諮問 4 職務代理者の選出 5 議題 6 その他 7 閉会	
議 題	(1) 複合新庁舎建設検討委員会の会議日程と審議事項について (2) 加治木・蒲生総合支所庁舎建設基本計画（素案）について	
会 議 結 果 要 旨	(1) 概ね事務局案のとおりとする。会議日数については、必要に応じて追加等を検討する。 (2) 概ね事務局案のとおりとするが、検討課題や修正内容については、次回以降に提示する。	

会 議 経 過 要 旨	1 委員長選出 (事務局) 第1回始良市複合新庁舎建設検討委員会を開会する。 始良市複合新庁舎建設検討委員会第6条第2項の規定に基づき委員会の成立を確認し、委員長選出までの間事務局にて会を進行する。 会次第1の委員長選出について、どのように取り計らえばよいか。 (委員) 山尾和廣委員を推薦する。 (委員) 異議なし。 2 委員長あいさつ 山尾和廣委員長あいさつ 3 諮問 湯元市長より山尾委員長へ諮問書を手交する。 ※手交後、市長退席 4 職務代理者の選出 (議長) 始良市複合新庁舎建設検討委員会条例第5条の規定により、委員長職務代理者として有馬純春委員を指名してよいか。 (委員) 異議なし。 (議長) 職務代理に有馬純春委員を指名する。 会議公開 (議長) 始良市複合新庁舎建設検討委員会運営指針により、会議は公開とし、傍聴することができると規定されている。そのような取扱いでよろしいか。 (委員) 異議なし。 (議長) 以後、そのように取扱う。
--------------------	--

	会議録署名 (議長) 指針第 5 条に基づき、会議録署名委員を指名する。第 1 回検討委員会の会議録署名委員に野口委員を指名する。 (委員) よい。
	5 議題(1) 複合新庁舎建設検討委員会の会議日程と審議事項について (議長) 会次第 5 の議題(1) 複合新庁舎建設検討委員会の会議日程と審議事項について、事務局へ説明を求める。 (事務局) 資料 1 について説明する。 以下、説明内容の要旨。 ・ 2 月 2 日 (日) 開催の第 1 回検討委員会では、加治木・蒲生それぞれの基本計画 (素案) を一括して提案し、1 「基本計画の位置付け」と 2 「基本方針と機能」を審議する。 ・ 3 月 8 日 (日) 開催予定の第 2 回検討委員会では、3 「建設場所の敷地条件」から 10 「事業スケジュール」を審議する。 ・ 3 月 22 日 (日) 開催予定の第 3 回検討委員会では、答申書のまとめを審議する。 (議長) 事務局の説明に対して質疑があるか。 (委員) 事業全体のスケジュールについて説明を求める。 (事務局) 議題 2 の基本計画 (素案) の中で、審議いただきたい。 (委員) 今回を含めて 3 回の審議で不足はないのか。委員としての責任を果たせるよう詳細な審議は可能なのか。 (事務局) 基本構想では、総合支所庁舎の整備については市民参画を導入することとしており、市民ワークショップ、地域懇話会、議会と語る会などの様々な意見を取り入れた基本計画 (素案) を作成した。 これらをもとに審議し、答申をいただきたいと考えている。 なお、資料 1 はあくまで目安であり、時間が不足するようであれば、委員会で協議し、日程延長を検討いただきたい。

	(委員) 15名の委員の中に加治木・蒲生の地域の方を加えた選出がよいのではないかと。委員の方々の意見を伺いたい。 (委員) 議会としては、加治木・蒲生それぞれ2名ずつ選出している。 (委員) 蒲生在住であり、再配置検討委員会、ワークショップ、地域懇話会に参加した。参加者それぞれの思いや意見が出され、それらの意見を防災拠点やバリアフリー等に優先順位をつけて集約された素案となっている。 ただし、3回の審議でよいかという点については、疑問が残る。 (委員) 加治木在住であり、再配置検討委員会、ワークショップ、地域懇話会に参加した。ワークショップでは高校生の参加もあり、若者目線の意見が出された。これからを担う若者の参加があり、意見が出たことは非常にいいことだったと思う。当委員会の審議は、スムーズに進めば3回で済むかもしれない。そのためにも、各委員の忌憚のない意見で議論が進んでいくことを期待している。 (委員) 今の意見を聞いて、今回選出された委員でよいと感じた。3回の会合をしっかりと行い、地域の方に新庁舎ができて良かったと感じてもらえるものを作っていきたい。 (委員) 議会では、それぞれの委員会や個人の立場で調査等を行っているため、加治木・蒲生区別なく意見が出せると考えている。 ただし、3回の検討委員会で消化することについては少し疑問が残る。 (議長) 各会で充実した議論を行い、3回で終わればよしとし、議論の時間が不足することになれば、開催回数を増やしていきたい。 (委員) 委嘱状の任期が令和3年3月31日までとなっているが、予定の3回の委員会以降、何か役割があるのか。 (事務局) 委嘱期間は検討委員会条例第4条で定められている。 (議長) その他、質疑はあるか。 (委員) 質疑なし。
--	---

	5 議題(2) 加治木・蒲生総合支所庁舎建設基本計画（素案）について （議長） 議題(2) 加治木・蒲生総合支所庁舎建設基本計画（素案）について事務局からの説明を求める。 （事務局） 資料 1、2、及び参考資料 1 について一括して説明する。 【加治木総合支所庁舎建設基本計画（素案）について】 （委員） 本庁舎を検討する際に、現在の加治木総合支所の場所は津波災害の危険性があるため、候補地から外れた経緯がある。そのことについて、事務局はどのように考えているのか。 （事務局） 平成 29 年度の検討委員会において、本庁舎の建設候補地として 7 か所を提案した中に加治木総合支所の敷地も含まれていた。候補地を比較していく中で海拔が低いという意見もあった。ただし、防災拠点として機能しないということで候補地から外れた訳ではなく、総合的に判断して、本庁舎の建設場所を決定した経緯がある。 （委員） 今後の工事の中で、地盤をあげる等の対応をした場合、工事費に大きく影響が生じるのではないのか。 （事務局） 防災拠点として機能することを考慮し、災害に強い取組みについて設計の中で検討できると考えている。 （委員） 立地としては適地であると理解しているが、建物を考えるだけではなく周辺の道路や排水対策等の事業と連携して取組むべきと考える。 （事務局） 周辺の排水対策等についても、財源等を含めて検討していく。 （議長） 各委員からの意見については、今後の計画を進める中で具体的に検討してほしい。今回は基本計画ということで支所建設の方向性を示すものとしてご意見をいただきたい。 1 「基本計画の位置付け」について、資料のとおりでよろしいか。 （委員） 異議なし。
--	--

	(議長) 次に、「２．基本方針と機能」について、意見はあるか。 (委員) 子育て支援・健康機能について、物産館の跡地に子ども館の整備が決まっているが、公共施設全体の計画を考えるとこの機能を外すということになるのではないか。 (事務局) 今回の機能については、ワークショップ等の各会の意見を踏まえてまとめている。子育て支援・健康機能は必要と考えており、子ども館の形態によっては機能縮小の可能性はあるが、外すことは考えていない。 (委員) NPO 団体等、行政と連携しながら活動する団体等を周辺に持ってくるということは考えていないのか。新たな施設に複合できればよいが、周辺の施設の中には残す建物もある。そうした団体を受け入れるようなことは考えていないのか。 (事務局) 支所建設後の管理については、指定管理等で民間団体が参入することなども考えられ、その事務所等が入ってくる可能性はある。今後、民間事業者からの意見を聞くサウンディング調査を実施する予定でいる。民間事業者の参入意欲があれば、そのような点も含めて検討していく。 (委員) 複合する施設について、体育館が含まれていない。現状、非常に稼働率がよい施設ではあるがどのように考えているか。 また、現状の消防会館のように自由に市民が使える部屋も複合する機能として考えているか。 (事務局) 体育館の機能については、多目的ホールで対応可能であると考えている。面積についても現在と同等の広さで計画したい。 また、市民利用のスペースについては、エントランスホールや多目的室を活用できるよう考えている。使用料については今後検討していく。 (委員) 始良市では障がいのある人が利用できる体育館がないが、そのような施設にしていく考えはないのか。施設内にシャワー室等の設備も必要ではないか。 また、10 ページのようなガラス張りでは、車いすスポーツは危険である。
--	---

	(事務局) バリアフリーについては、障がいのある人も安心して使える施設とすることを考えている。 シャワー室等の設備については、財源を含めた今後の検討事項と考える。 (委員) 支所の中に様々な機能を入れることに対して疑問を感じる。福祉センターは、身障用トイレが地下にあり、ホールが2階にあるがエレベーターがない状況である。今ある施設を使いやすく改修することを優先するべきではないか。 (事務局) 福祉センターの現状については認識している。総合支所庁舎については、ユニバーサルデザインを採用し整備をしていきたい。福祉センターについては、建築後かなりの年数が経っており、現状で改修したとしてもすぐに寿命が来るため、多目的ホールに福祉センターのホール機能も含めた形で、皆さんが使いやすい施設とすることを検討していきたい。 (委員) ユニバーサルデザインを採用し、障がいのある人も利用しやすい施設にすることと、パラスポーツの方も利用できる体育館にするということとは少し違うのではないか。限られた予算の中で、どのような施設を目指すかは周辺のまちづくりの中で考えていくことになると思うが、パラスポーツができる体育館として、1つのシンボルとしてという考え方もできる。今後の検討の中では、そうした視点も加味しながら検討されたい。 (委員) パラスポーツに対応した施設を視察したことがある。ランニングコストがかかるため敬遠されがちのようであるが、非常に安価で整備した事例もある。合併推進債の活用と併せて、何か活用できる補助金はないのかと考えている。 また、当委員会では少し違った視点で議論できないかと考えている。県内にない、県内の人が使える施設を始良市が担うという視点があってもよいと考える。パラスポーツの需要を始良市が担うなどの視点で特色のある施設を検討することができればと考える。予算規模の問題や災害上の課題もある。そうした意見を検討委員会でも出し合いながら、商店街との連携なども含めて考えていくべきである。体育館については、加治木総合支所のメインに掲げてよいと思う。
--	--

	(委員) 市民の声を丁寧にまとめていただいている。市民の声を聴くのは良いことだが、働いている職員の意見も非常に重要である。そうした意見を計画には載せられないのか。 (事務局) 職員の意見は聞いていないが、職場のあり方という意味では3庁舎併せて検討を行っている。 (委員) 行政のプロの意見を聞いていないということだが、それを聞かずに計画を作って良いのかという単純な疑問である。 (議長) 基本構想15ページの基本方針では、「職員にとって働きやすい環境」として、基本的な事項は抑えていると認識している。加治木・蒲生の庁舎で特性がある場合はヒアリングすべきだが、基本的には問題ないと考えている。しかし、委員からの意見もあったことから、その点についても検討してもらえればよいと考える。 (事務局) 検討を行っていないという意味ではなく、働き方改革の中で執務空間がどうあるべきかといった点や、加治木・蒲生については周辺公共施設との機能重複に関する協議・検討を行っている。 (委員) 市民の声を聞いた際、市民の皆さんがどのようなイメージを持たれたのか。コンビニ交付なども始まり、窓口機能が変わっていくことを理解していたのか。 (事務局) 電子申請等が進んでいく中で、将来、窓口に来庁する市民は減少することが予想される。市民サービスが低下することがないように使いやすい建物とし、様々な活動に利用していただくことをイメージしている。参加した市民の方には、そのようなイメージは持ってもらっていると考えている。 (委員) 図書館を複合機能として計画しているが、スペース的に問題ないか。特に駐車スペースの不足が考えられる。現在の施設とどのように機能分担していくことを考えているのか。 (事務局) 現在の図書館は駐車場等の課題もあるため、新庁舎へ複合し、現建物は別の利活用を検討したいと考えている。図書館機能は現在よりも利用しやすくなることをイメージしている。
--	---

	(事務局) 公共施設マネジメント、再配置計画の中で方針を示しており、安全性が確保できているのであれば、当面は活用していく考えである。加治木図書館については老朽化しており、市民意見を踏まえてその機能を新庁舎に複合する考えである。 (委員) 図書館を複合機能として新庁舎内に配置することはいいことだが、運動場をなくして駐車場を作ることになれば、運動場利用者からも多くの意見がでると考えられるので、広い視点でしっかりと検討してほしい。 また、図書館は登録有形文化財であり、郷土館等に活用すればよいのではないか。支所の複合化は、さまざまな施設に波及することから、しっかりと検討されたい。 (委員) 冒頭で、この計画は市民の意見を丁寧に吸い上げて今に至っていると申し上げたが、少し疑問が出てきた。先ほど意見のあったパラスポーツや図書館のことなどについても、この場で意見を出し、最終的には事務局で取りまとめるということで本当によいのだろうかと感じている。前回の検討委員会は 10 回開催し、様々な意見を出してきたことを考えると、今回は 3 回ですべてを終わらせるということに対して、若干疑問を感じている。 (議長) 前回と同様、今回も付帯意見を添えて答申することになると考えている。頂いた意見を踏まえ、もう少し検討したほうが良いということであれば、それを意見として付け加えたうえで市長に答申することになる。大事なポイントについては、皆さんの活発なご意見をいただきたい。 敷地については次回の議論になるが、加治木地区の議題内容については、これまでに出了された意見をまとめていただくこととし、蒲生地区の議論に入りたい。 【蒲生総合支所庁舎建設基本計画（素案）について】 (委員) 資料 38 ページの防災に関する事項として、「津波・浸水時における…」という記載が加治木・蒲生のいずれにもある。加治木については最大何m程度の津波を想定しているのか。また、蒲生についてはそもそも津波の影響が考えられるのか。
--	---

	(事務局) 詳細な資料は持ち合わせておらず、改めて回答したいと考えているが、蒲生についても津波の遡上という点では若干影響はあると考えている。 (委員) 蒲生は昔からの街並みが残っており、この度、日本遺産に認定された。防災拠点として整備することも大事だが、街並みとの調和を図り、蒲生らしさが残る地域のシンボルとなる支所にしてほしい。 (議長) 基本計画は機能を中心とした記載になっているが、蒲生麓は歴史的景観地区であるが、景観に関する記載が少ないように感じる。ワークショップでも意見が出ていることから、それらを踏まえ、景観に関する文言を追記されたい。 (委員) 職員の働き方についても、変化していく。そうした点も踏まえた執務空間のあり方を考えたほうが良い。 また、加治木地区も同様であるが、多目的トイレの設置箇所を増やす必要があると考えている。そのほか、乳幼児ばかりではなく、成人介護用の多目的ベット設置の必要性、手すりやベビーチェア的位置等も利用者の声を聞き、検討を進めていただきたい。 (委員) ワークショップや懇話会などでは、山間部の方の意見も重要である。どのような方が参加したのか。現在、山間部の方々はバス停のあるくすくす館が拠点となっている。新しい庁舎にさまざまな機能が複合すれば、新庁舎に足を運ぶ機会が増えることが考えられるため、支所の配置やバス停からの通行動線が重要となる。道路の交通量も多いことから、新しい支所は懐の深い作り方をする必要はある。また、商店街との連携についても重要になる。そのあたりはどのように考えているのか。 (事務局) 支所へのアクセス等の安全面については、配慮していきたいと考えている。くすくす館等の周辺施設との動線についても、公共交通担当部署等と連携しながら考えていきたい。支所の配置の考え方、バス停のあり方等についても検討していきたいと考えている。 (委員) 現状のバス停には椅子がない。また、バスの停留スペースもないことから検討されたい。
--	--

	(議長) 基本計画は、次の段階である設計に向けた仕様を定めるものである。そうした意見についても反映できるようにしてほしい。 (委員) 災害時の停電なども心配である。「環境にやさしく経済的な施設」という点については、太陽光発電設備に加えて蓄電設備の設置なども考えているのか。 (事務局) 具体的なシステムは今後の検討になるが、現時点では自然エネルギーを使い庁舎の電力負荷の軽減を図るという趣旨で記載している。蓄電設備についても今後検討できると考えている。 (委員) 議会と語る会やワークショップ等では、もう少し観光に関する意見があったと記憶している。市民の交流などの記載はあるが、外部の方との交流といった視点があってもよいと思う。観光面での交流について、どのように考えているのか。 (事務局) 「文化・歴史・観光情報の発信」ということを記載しており、そうした情報発信のコーナーは施設の中に設けたいと考えている。周辺一帯で見ると、蒲生観光交流センターやくすくす館もあることから、新庁舎の観光に関する具体的な機能は今後検討していきたい。 (委員) 蒲生は加治木に比べて敷地が狭いこと、近くに観光交流センターやくすくす館もあることから、ワークショップでは観光交流機能は優先順位が低い結果となった。飲食機能については、地元の食材の活用、周辺施設の民業を圧迫しないようにするといった意見が出されていた。 (委員) メアサ杉などを活用し、建物自体を蒲生らしい特色のある、地域性のある施設にすれば良いのではないかと考える。 (事務局) そのような意見はこれまでも頂いており、検討していきたい。 (議長) これまでも地域性などについて検討されてきているが、基本方針の中では加治木・蒲生の方針の違いが見えにくいことが委員の皆さんの意見になっている。蒲生らしさをもう少し加えてもよいと考えており、検討されたい。
--	--

	(委員) 先ほどの質問で、山間部の方の参加状況や意見はどのようになっているか。 (事務局) 地域懇話会の中で、校区コミュニティ協議会の代表の方に入っ ていただいている。その他の中山間地域の方に対しては、個別の 意見聴取は行っていない。 (委員) 始良市北西部（木津志地区や北山地区）の方々の意見もしっかり と聞かなければならないし、行政として横のつながりを活用し て考えていく必要がある。蒲生総合支所のあり方については、中 山間地域の方にも意見を聞き、愛着を持ってもらいたい。中山間 地域の方の意見を聞かなければ、地域全体の意見としては欠けて いると考える。 (議長) 基本計画（案）が完成次第、パブリックコメントという手続き に入るが、今のご意見も踏まえてヒアリング等の意見聴取を行っ てほしい。 (議長) 質疑がなければ、加治木・蒲生の基本計画（素案）の1及び2 については、概ね了解をいただいたということで、審議事項は終 了したい。 (委員) 異議なし。 6 その他 (事務局) その他として、委員の皆様からご意見があるか。 (委員) 本庁舎の状況はどのようになっているのか。前回の委員会のメ ンバーは何も聞かされていない。そうした報告はないのか。 (議長) 次回の委員会で事務局より報告をお願いします。 (委員) 今回は、開会時間を早めてはどうか。 (事務局) 事務局で調整し、開会時間を早めるようにしたい。決定次第、 ご案内する。 7 閉会
--	---

その他特記事項	次回の開催予定 日時：令和2年3月8日（日） 午前9時30分から 場所：始良市役所2号館3階委員会室
署名欄	<u>議長</u> <u>議長指名委員</u>